

○希少疾病用医薬品の指定について

(平成15年5月29日)

(医薬審発第0529008号)

(各都道府県衛生主管部(局)長あて厚生労働省医薬局審査管理課長通知)

平成15年5月29日付けで、薬事法(昭和35年法律第145号)第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医薬品を下記のとおり指定されたので、通知する。

記

指定番号	医薬品の名称	予定される効能又は効果	申請者の氏名又は名称
(15薬)第162号	フルオシノロンアセトニド眼内埋植用製剤	後眼部に及ぶぶどう膜炎	ボシュロム インコーポレイテッド